

令和2年3月5日

課外活動団体 各位

東京大学
本部学生支援課長

新型コロナウイルスの感染対策に伴う課外活動施設の利用制限について（通知）

新型コロナウイルスの感染が国内で広がりを見せており、「急速な拡大に進むか収束できるかの瀬戸際」とされている状況です。

課外活動は学生の皆さんが自主的に行うものですが、このような状況を踏まえ、感染拡大を防止するため適切な措置を講ずる必要がありますことにご理解願います。

つきましては、令和2年3月31日まで、次に掲げる課外活動施設の利用について自粛の要請または施設の閉鎖を行います。

利用自粛を要請する施設	学生支援センター、第二食堂棟内各課外活動施設、七徳堂、育徳堂、戸田橋艇庫、御殿下グラウンド、農学部グラウンド、農学部テニスコート、地震研横テニスコート、硬式野球場、三鷹馬場、検見川総合運動場、運動部各部室
閉鎖とする施設	御殿下記念館、保健体育寮（戸田・山中）

※一覧に記載のない各部局管理の施設（駒場地区キャンパスの各体育施設等）は当該施設を管理する部局に直接確認してください。

※万が一、課外活動施設利用者の中から感染者が発生した場合、当該施設を長期に渡り閉鎖せざるを得ません。やむを得ない事情により利用規模を縮小して活動する場合においても、利用者の濃厚接触（互いに手を伸ばして届く距離でおよそ2mとされています）を極力避け、換気を十分に行う等感染予防のために必要な行動をとってください。

<運動部利用施設、体育施設、遠隔地施設関係>

東京大学本部学生支援課体育チーム 電話:03-5841-2510

taiiku.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

<届出学生団体利用施設、学生支援センター施設関係>

東京大学本部学生支援課学生生活チーム 電話:03-5841-2514、2524

gakuseiseikatsu.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp